

(別紙)

令和6年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考における特例選考（追検査）の変更

(令和6年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考要項 P5)

1 1 感染症等で受検できない生徒に対する特例措置

第一次入学者選考日当日、インフルエンザ等に罹患している場合でも別室検査室等で受検することができる。ただし、学校保健安全法施行規則第18条「学校において予防すべき感染症」に指定されている疾病等に罹患しており、高熱などによって受検することができず、欠席した者は特例選考受検の申請をすることができる。

↓（変更）

1 1 感染症等で受検できない生徒に対する特例措置

第一次入学者選考日当日、インフルエンザ等に罹患している場合や月経随伴症状等の体調不良の場合は別室検査室等で受検することができる。ただし、学校保健安全法施行規則第18条「学校において予防すべき感染症」に指定されている疾病等に罹患しており、高熱などや月経随伴症状等の体調不良等によって受検することができず、欠席した者は特例選考受検の申請をすることができる。

【その他】

・特例選考の対象となる選考や申請手続き等については「令和6年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考要項」のP5～P6を参照すること。